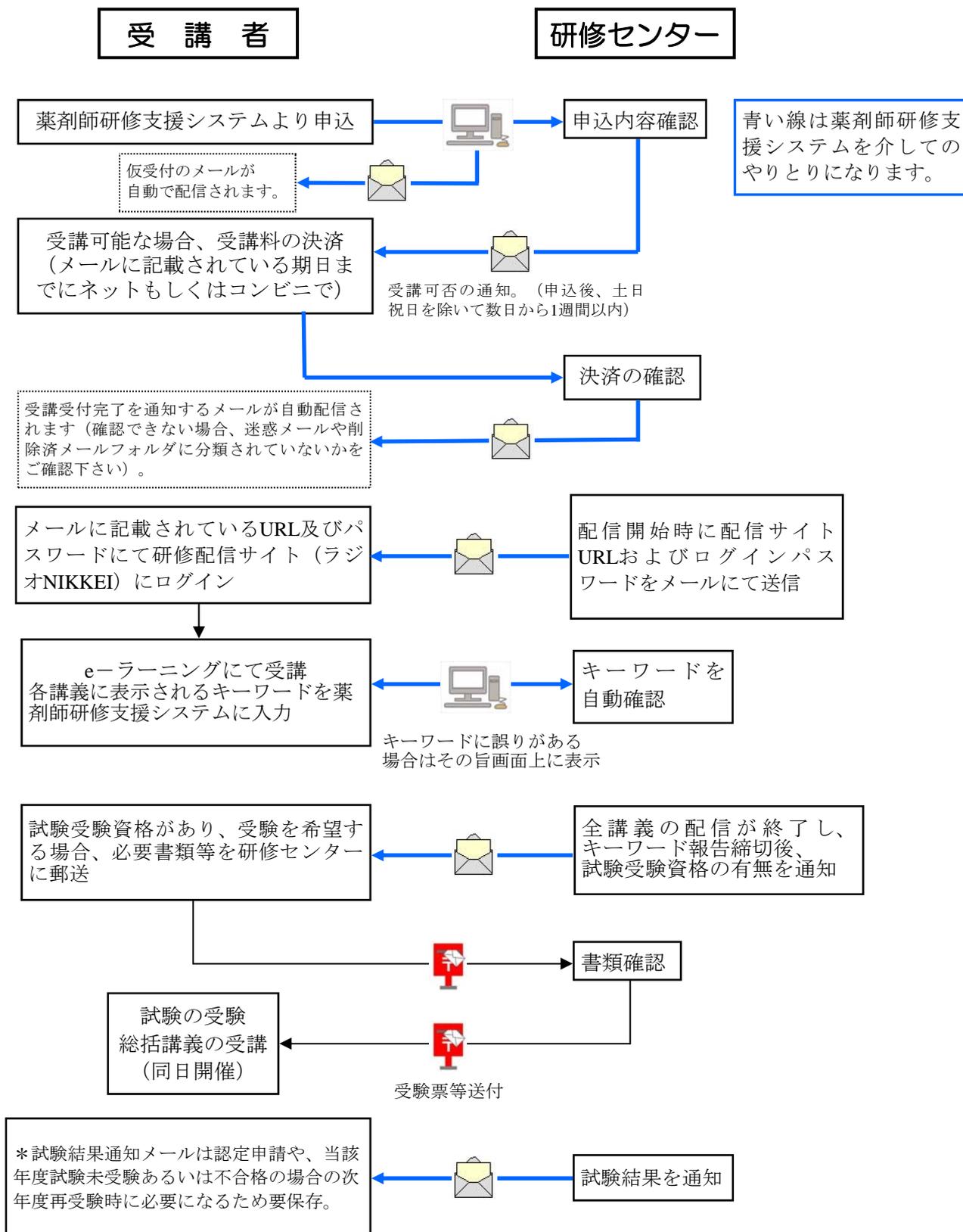


小児薬物療法研修会

～研修会申込から試験まで～



*認定取得のためには、研修センターに登録された、小児科病棟で薬剤管理指導業務が実施されている病院において1日(原則6時間)の小児関連実務研修を修了することが必須です。この研修の手続きについては別途ご案内いたします。